

令和元年漁期 ずわいがに漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について
（案）令和元年 6 月
水 産 庁

1 TAC

系群	TAC
日本海系群 A 海域	2,800 トン
日本海系群 B 海域	600 トン
北海道西部	43 トン
オホーツク海	1,264 トン
太平洋北部	86.3 トン

設定の考え方（「3 平成 30（2018）年度資源評価結果」も参照）

（日本海系群 A 海域）

「近年の平均親魚量の維持」シナリオで算定された ABC の Limit（2,800 トン）と等量とする。

（日本海系群 B 海域）

「親魚量の確保」シナリオで算定された ABC の Limit（600 トン）と等量とする。

（北海道西部系群）

「1997 年度以降の最大漁獲量」シナリオで算定された ABC の Limit（43 トン）と等量とする。

（オホーツク海系群）

主たる生息水域が外国水域にある資源であることから、我が国水域への来遊状況に年変動があることを考慮して、来遊状況が良好な場合に対応できる数量として、「近年の最大漁獲量」を基礎とした 1,264 トンとする。

（太平洋北部系群）

「適度な漁獲圧による漁獲」シナリオで算定された ABC の Limit（86.3 トン）と等量とする。

2 配分（別紙参照）

- (1) 「漁獲可能量（TAC）の配分シェアの見直しについて」（水産政策審議会第84回資源管理分科会資料5）に従い漁獲実績等に基づき配分する。
- (2) 日本海系群A海域及び日本海系群B海域については、TACの一部（A海域196トン、B海域42トン）を国の留保枠とし、採捕の動向等に応じて配分する。

3 平成30（2018）年度資源評価結果

系群	漁獲シナリオ（注1）	令和元年漁期 ABC (トン)		参 考	
		親魚量	Blimit (親魚量)	親魚量	Blimit (親魚量)
日本海系群A海域	現状の親魚量の維持 (F _{sus1})	Target	600	4,200トン (2018年)	1,500トン
		Limit	800		
	近年の平均親魚量の維持 (F _{sus2})	Target	2,300		
		Limit	2,800		
日本海系群B海域	現状の漁獲圧の維持 (F _{current})	Target	260	710トン (2018年)	未設定
		Limit	320		
	適度な漁獲圧による漁獲 (F _{0.1})	Target	390		
		Limit	480		
	親魚量の確保 (F _{30%SPR})	Target	490		
		Limit	600		
北海道西部系群（注2）	1997年漁期以降の最大漁獲量 (C ₁₉₉₇)	Target	34	—	未設定
		Limit	43		
オホーツク海系群（注3）	—	—	—	—	—
太平洋北部系群	現状の漁獲圧の維持 (F _{current})	Target	12.6	213トン (2016年)	63トン
		Limit	10.1		
	資源量の増大 (0.8F _{sus})	Target	55.5		
		Limit	68.7		
	適度な漁獲圧による漁獲 (0.8F _{0.1})	Target	70.0		
		Limit	86.3		

注1：中期的管理方針（次ページ）に合致するシナリオを記載。

注2：既存の情報からは資源量の算定が困難なことから、漁獲係数、漁獲割合、将来漁獲量の算定、定量的な評価は行っていない。

注3：分布域がロシア水域にまたがっており、詳細な生態や資源状況が不明なことから、ABCの算定は行われていない。

【中期的管理方針（海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画から抜粋）】

日本海系群、太平洋北部系群及び北海道西部系群については、資源の維持若しくは増大を基本方向として、安定的な漁獲量を継続できるよう、管理を行うものとする。特に、日本海系群については、その主たる生息域に日韓北部暫定水域が含まれており、同水域で大韓民国漁船によっても採捕が行われていることから、同国との協調した管理に向けて取り組むものとする。

オホーツク海系群については、ロシア連邦の水域と我が国の水域にまたがって分布し、同国漁船によっても採捕が行われていて我が国のみの管理では限界があることから、同国との協調した管理に向けて取り組みつつ、当面は資源を減少させないようにすることを基本に、我が国水域への来遊量の年変動にも配慮しながら、管理を行うものとする。

参考：ずわいがにTACの推移（直近5漁期）

単位：トン

系群	R1年 (案)	H30年 (2018年)	H29年 (2017年)	H28年 (2016年)	H27年 (2015年)
日本海系群A海域	2,800	3,200 (3,600)	3,700	3,800	3,500
日本海系群B海域	600	610	510	590	660
北海道西部系群	43	43	43	43	43
オホーツク海系群	1,264	1,264 (1,000)	1,000	1,000 (500)	1,000 (500)
太平洋北部系群	86.3	173	263	229 (59.5)	20.1
総漁獲可能量	4,793.3	5,290 (5,426)	5,516	5,662 (4,992.5)	5,223.1 (4,723.1)

※ 括弧内は改定前の数字（期中改訂があった場合）

令和元年漁期ずわいがに漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について

第一種特定海洋生物資源	総漁獲可能量（トン）
ずわいがに	4,793.3

大臣管理分			
指定漁業の種類	数量（トン）	操業区域	数量（トン）
沖合底びき網漁業 及び ずわいがに漁業	3,315	A 海域（日本海西部）	2,054
		B 海域（日本海北部）	43
		D 海域（オホーツク海）	1,139
		E 海域（北部太平洋）	79

知事管理分		
都道府県名	数量（トン）	注記
北海道	168	茨城県及び島根県については、若干とする。
秋田県	15	
山形県	83	
新潟県	417	
富山県	39	
石川県	305	
福井県	166	
京都府	38	

留保枠（トン）	日本海 A 海域	196
	日本海 B 海域	42